

BC4301V
BC4310VBC4302V
BC4311V

BC4303V

BC4304V

BC4305V

BC4306V

■器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。（施工は必ず電気工事店（有資格者）に依頼してください。）

施工説明

工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下の原因となります。
- 金属製アクセサリーを非常灯にご使用の場合は、配光や非常点灯時の有効照射範囲が変わりますのでご相談ください。
- 樹脂ルーバ、または樹脂製透光カバーは非常灯には使用できません。
- このアクセサリーは、ハイエフコンビネーション(基本灯具:HTM4201V)専用です。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 天井埋込み器具専用アクセサリーですので、壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。

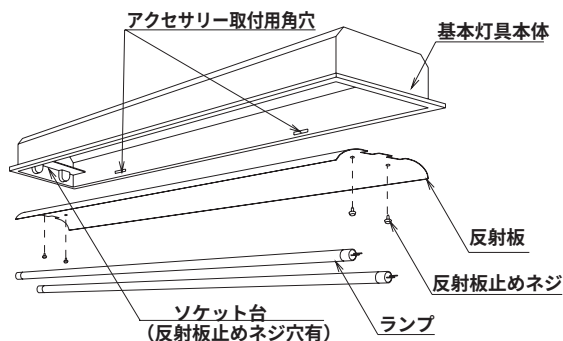
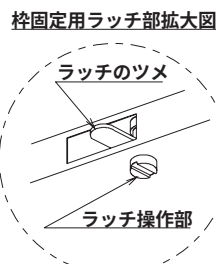
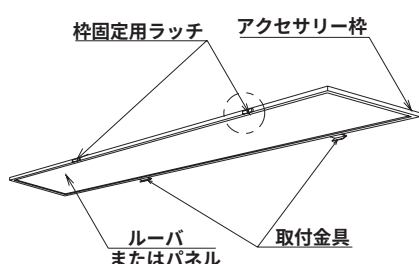
⚠ 注意

- 周囲温度は5~35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。
- 一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所、湿気の多い場所、振動のある場所、雨の吹き込みを受ける場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

基本灯具	HTM4201V				非常灯		
適合 アクセサリー	BC4301V BC4305V	BC4302V BC4306V	BC4303V BC4310V	BC4304V BC4311V	BC4303V	BC4304V	BC4311V



■アクセサリーの取り付けかた（あらかじめ電源を切ってから行ってください。）

1、アクセサリー取り付けの準備のため、基本灯具の反射板を上に移動させる。

① 基本灯具からランプ・反射板をはずし、ソケット台を上側に移動させる。（図1）

移動する際は、ソケット台を両手で持ち、ソケット台を手前に引いて持ち上げてはらずし、上段の固定用切り起こしにソケット台のツメを引っ掛けて確実に奥まで押し込む。（図2）

② 反射板・ランプを取り付ける。

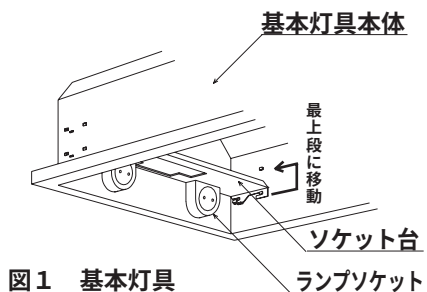


図1 基本灯具

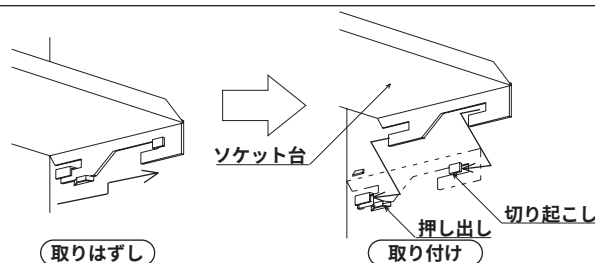
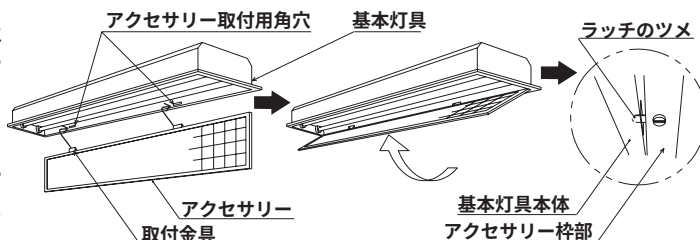


図2 ソケット台の移動方法

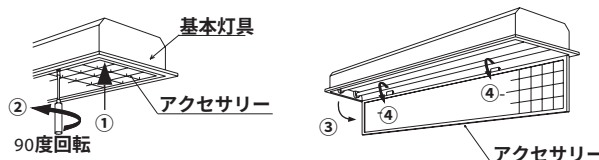
2、アクセサリーを基本灯具本体に取り付ける。

- ① アクセサリー取付用角穴は左右同じですから取り付ける方向は自由です。保守のやり易さを考慮して、取り付け金具とラッチの側を決めてください。
- ② アクセサリー枠部の取付金具をアクセサリー取付用角穴に引っ掛けてから、アクセサリーを回転させる。ラッチのツメを指でアクセサリー枠に押し込みながらアクセサリーを、基本灯具本体内に挿入し、アクセサリー取付用角穴にラッチのツメを引っ掛ける。
- ③ アクセサリーを取り付け後、アクセサリー取付用角穴にラッチのツメが確実に引っ掛っていることを確認する。



■アクセサリーのはずしかた

- ① アクセサリーを軽く押し上げておく。
- ② ラッチを左に90度回転させてラッチをはずす。
- ③ 静かにアクセサリーを下げる。
- ④ アクセサリーを持ち上げ、アクセサリー取付角穴から取付金具を引き抜き、アクセサリーをはずす。



取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

■このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

⚠ 警告

安全に関するご注意

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- ランプ・アクセサリーの交換やお手入れは、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。

⚠ 注意

- アクセサリー・ランプなどのお手入れ、交換は必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。
- 水および洗剤での丸洗いはしないでください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。
- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、基本灯具の本体表示および取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。

お手入れ・ランプ交換

⚠ 必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

●ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけると明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させます。また非常灯でご使用の場合は、非常点灯時の明るさが確保できなくなりますので、新しいランプとお取り替えください。

⚠ 必ずしてください

- ・ランプ・透光カバーまたはルーバがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプ・透光カバーまたはルーバをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。（鏡面または鏡面ツヤ消しルーバを除く）
- ・鏡面または鏡面ツヤ消しルーバは極細繊維の布でからぶきしてください。
- ・化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

⊘ 禁止

- ・みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。またアクセサリーの水および洗剤での丸洗いは、絶対に避けください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。
- ・点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。